

# 高松アーティスト・イン・レジデンス2020

## 募集要項

### 1 事業内容

令和元年5月に策定した第2期高松市文化芸術振興計画に基づき、市内にある、活用されていない資源（空き家、廃校、商店街の空き店舗等）を活用し、アーティストが一定期間滞在しながら、地域と交流しながら作品制作を行うことで、地域との協働を生み、地域に賑わいをもたらすとともに、アートの普及や若手アーティスト等の育成を行うことを目的として、アーティスト・イン・レジデンスを実施します。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国内において滞在又は活動している方に限って募集します。

### 2 主催

高松市

### 3 事業期間

2020年11月9日（月）～2021年2月28日（日）のうち7日から最大80日まで  
・展示期間・公演日時等については相談の上決定します。

### 4 募集人数

3名程度（団体の場合は、1団体を1名とカウントします。）

### 5 応募条件

申請者は次の条件を全て満たす者としてします。

- (1) 文化芸術の各分野で活躍しており、かつ、応募時点で日本国内において滞在又は活動しているアーティスト又は団体（以下「アーティスト等」という。）であること（ジャンルは問わない）。
- (2) 移動及び滞在中の活動においては、新型コロナウイルスを含む感染症拡大防止に配慮すること。
- (3) 期間中、少なくとも1点以上の作品を制作し、高松市内の会場（屋内外を問わない）において発表すること。また、動画配信等オンラインによる発表を可とする。
- (4) 期間中、少なくとも1回以上、アーティストトーク、レクチャー、ワークショップなどの地域交流事業を、高松市内の会場（屋内外を問わない）において実施すること。また、ウェブ会議サービスを用いる等オンラインによる実施を可とする。
- (5) 上記の(3)・(4)に伴う制作場所及び会場等のリサーチ、交渉、決定までを自身で行えること。また、それに伴う滞在場所の確保を自身で行えること。

- (6) 地域住民や職員等と良好な関係をもって交流ができること。
- (7) 健康が良好であること。また、本市からの要請に基づき、滞在中及び前後の健康状態について報告すること。
- (8) 健康保険、傷害保険、旅行保険等は、アーティスト等で加入すること。保険料は支援内容に含まない。なお、本市は、保険加入等に関する責務は負わない。
- (9) 新型コロナウイルス感染症拡大等により、事業が変更又は中止となる点がある点を了承すること。
- (10) 応募条件に同意し、応募から事業終了まで責任を持って行えること。
- (11) 日本語で意思の疎通ができること。通訳が必要な場合、通訳者に係る経費はアーティスト等の負担とする。
- (12) 過去3か年において、居住する市区町村に納付すべき税を滞納していないこと。
- (13) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- (14) 20歳以上であること。
- (15) 作品制作終了後1か月以内に活動記録を作成し、製本とデータ各1部を提出すること。
- (16) 教養講座や趣味活動等の成果発表となるようなものでないこと。

## 6 支援内容

- (1) **作品制作費**…調査・材料費、展示準備・撤去費、広報費、制作及び発表用の会場借上料等
- (2) **地域交流事業費**…地域との交流事業に要する費用
- (3) **滞在費**…宿泊費及び宿泊場所から制作場所までの移動に係る費用等
- (4) **交通費**…アーティスト等の居住地又は所在地の最寄りの主要駅から、高松市までの往復1回分の交通費の実費

※上記、(1)～(4)について、別表に定める支援基準に基づき、予算の範囲内で主催者が業務委託契約に基づく委託料として、アーティスト等に支払います。支援額の上限額は100万円とします。なお、保険料は支援内容に含みません。

※オンラインによる実施に係る経費、宣伝・広報のためのチラシ・ポスター作成などに係る経費は、作品制作費、地域交流事業費に含みます。

※支給時期は経費上限額の半額を前払いとし、活動終了後、精算をした上で残額を支払います。精算時に、交通費以外の経費に係る領収書等を提出してください。決算状況によっては、支給額が減額になる場合があります。

※応募条件に違反がある場合は、経費の返還を求めることがあります。

※必要であれば、主催者から、制作場所や会場、宿泊場所等についての情報提供を行うことが可能です。

## 7 活動の記録

主催者は、本事業におけるアーティスト等の作品や活動を写真、映像で記録します。主催者側の活動の記録に、御協力をお願いします。

本事業で制作された作品の著作権は、すべてアーティスト等に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権及び公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は、主催者に帰属するものとします。また、主催者及び主催者の了承を受けた者は、これら全てを無償で使用できるものとします。

## 8 応募について

主催者が指定する応募用紙に記入の上、期限までに提出してください。応募書類は下記の応募先まで郵送又は E-mail で送付してください。

【応募期間】 2020年9月16日（水）～10月21日（水）※必着

【応募宛先】 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号

高松市役所 文化芸術振興課内「高松アーティスト・イン・レジデンス」係

E-mail : bunka@city.takamatsu.lg.jp

※システムの都合で、一度に受信できる容量は5MBです。容量が大きい場合は、5MBを超える部分を、DVDなどの別の媒体で郵送してください。

※電子メールによる申請の場合、土日祝日を除く3日以内に送信者に対して受付確認メールを送付します。確認メールが届かない場合、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

【応募用紙】 高松市役所7階文化芸術振興課、市HPなどから入手可能です。

市HP : [http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/event/bunka\\_geijutsu/bunsin2020\\_AIR.html](http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/event/bunka_geijutsu/bunsin2020_AIR.html)

## 9 選考及び通知

- ・提出された応募書類をもとに、選考委員会で決定し、応募者に通知します。（2020年10月末予定）
- ・応募書類の内容について追加の資料提出、質問に対する回答を求める場合もあります。
- ・選考結果に関する質問及び異議申し立てには一切応じられません。
- ・選考委員会メンバー：確定次第市HPにて公表いたします。

## 10 問合せ先

高松市 創造都市推進局 文化・観光・スポーツ部

文化芸術振興課内「高松アーティスト・イン・レジデンス」係

TEL 087-839-2636 FAX 087-839-2659 E-mail bunka@city.takamatsu.lg.jp

(別 表) 支援基準※保険料は含みません。

支援の種類	内容	上限額
作品制作費・ 地域交流事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作品制作費：調査・材料・展示準備・撤去・広報に係る経費、制作、発表用会場の借上に係る経費</li> <li>・ 地域交流事業費：アーティストトーク、レクチャー、ワークショップなど、地域との交流事業に要する経費</li> </ul> ※いずれも、オンラインによる実施に係る経費、実施宣伝・広報のためのチラシ・ポスター作成などに係る経費を含む。	35万円
滞在費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホテル等の宿泊に係る費用及び宿泊場所から制作場所までの交通費等として、1日当たり10,000円</li> <li>・ 宿泊に伴う空き家・ウィークリーマンション等の借上料（最大10万円）に加えて1日当たり4,000円 ただし、前項の制作及び発表用会場借上に係る経費との重複は不可</li> </ul> ※地域等において宿泊することが条件	50万円
交通費	アーティスト等の居住地又は所在地の最寄りの主要駅から高松まで1往復分実費	15万円
合計		100万円